

尾三消防組合議会会議録

令和8年第1回臨時会

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場	書記長 鷺野 淳一
会 期	自 令和8年5月25日 至 令和8年5月25日	1日間
出席議員数	15名	
出席議員	1 番 議 員 大 島 令 子 2 番 議 員 川 合 ともゆき 3 番 議 員 野 村 弘 4 番 議 員 川 嶋 恵 美 5 番 議 員 ゆきむらともこ 6 番 議 員 吉 野 ゆうと 7 番 議 員 加 藤 啓 二 8 番 議 員 菱 川 和 英 9 番 議 員 山 下 茂 10 番 議 員 伊 地 田 妙 子 11 番 議 員 鳥 羽 富 士 夫 12 番 議 員 林 久 子 13 番 議 員 郷 右 近 修 14 番 議 員 ふ じ え 真 理 子 15 番 議 員 清 水 義 昭	
欠席議員	なし	
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者 佐 藤 有 美 副 管 理 者 近 藤 裕 貴 副 管 理 者 石 橋 直 季 副 管 理 者 小 山 祐 副 管 理 者 小 浮 正 典 事 務 局 長 水 野 徳 泰 消 防 長 富 村 尚 志 事 務 局 次 長 羽 場 浩 一 郎 本 部 次 長 石 川 賢 治 次 長 兼 特 別 消 防 隊 長 石 川 敏 美 次 長 兼 日 進 消 防 署 長 村 瀬 昭 二 次 長 兼 東 郷 消 防 署 長 松 尾 孝 司 会 計 管 理 者 鈴 木 基 総 務 課 長 竹 内 直 樹 総 務 課 統 括 専 門 監 川 上 良 樹	
職務のために出席した総務課職員の職・氏名	総 務 課 主 幹 小 西 宏 和 総 務 課 課 長 補 佐 津 呂 憲 治 総 務 課 課 長 補 佐 川 崎 博 総 務 課 課 長 補 佐 劔 持 一 彦	
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長 鷺 野 淳 一 書 記 山 崎 充	
会議録署名者	9 番 議 員 山 下 茂 10 番 議 員 伊 地 田 妙 子	

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第7号	尾三消防組合行政手続条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第8号	尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案 可決
議案第9号	令和8年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）	原案 可決
議案第10号	財産の取得について（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車）	原案 可決
議案第11号	財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）	原案 可決
議案第12号	指定金融機関の指定について	原案 可決

令和8年第1回尾三消防組合議会臨時会会議録

下記議案議決のため、令和8年5月25日午前10時30分から、令和8年第1回尾三消防組合議会臨時会が、尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 議席の指定 |
| 日程第3 | 管理者あいさつ |
| 日程第4 | 会議録署名者の指名 |
| 日程第5 | 会期の決定 |
| 日程第6 | 報告第1号
専決処分事項の報告について |
| 日程第7 | 報告第2号
専決処分事項の報告について |
| 日程第8 | 報告第3号
令和7年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について |
| 日程第9 | 議案第7号
尾三消防組合行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第8号
尾三消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第9号
令和8年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第10号
財産の取得について（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車） |

- 日程第13 議案第11号
財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）
- 日程第14 議案第12号
指定金融機関の指定について
- 日程第15 管理者あいさつ

出席議員（15名）

1 番 議 員	大島令子議員	2 番 議 員	川合ともゆき議員
3 番 議 員	野村弘議員	4 番 議 員	川嶋恵美議員
5 番 議 員	ゆきむらともこ議員	6 番 議 員	吉野ゆうと議員
7 番 議 員	加藤啓二議員	8 番 議 員	菱川和英議員
9 番 議 員	山下茂議員	10 番 議 員	伊地田妙子議員
11 番 議 員	鳥羽富士夫議員	12 番 議 員	林久子議員
13 番 議 員	郷右近修議員	14 番 議 員	ふじえ真理子議員
15 番 議 員	清水義昭議員		

説明のために出席した者の職・氏名（15人）

管 理 者	佐藤有美君	副 管 理 者	近藤裕貴君
副 管 理 者	石橋直季君	副 管 理 者	小山 祐君
副 管 理 者	小浮正典君	事 務 局 長	水野徳泰君
消 防 長	富村尚志君	事 務 局 次 長	羽場浩一郎君
本 部 次 長	石川賢治君	次長兼特別消防隊長	石川敏美君
次長兼日進消防署長	村瀬昭二君	次長兼東郷消防署長	松尾孝司君
会 計 管 理 者	鈴木 基君	総 務 課 長	竹内直樹君
総務課統括専門監	川上良樹君		

職務のために出席した総務課職員の職・氏名（4名）

総務課主幹	小西宏和君	総務課課長補佐	津呂憲治君
総務課課長補佐	川崎 博君	総務課課長補佐	劔持一彦君

職務のために出席した者の職・氏名（2名）

書 記 長	鷺野淳一君	書 記	山崎 充君
-------	-------	-----	-------

午前10時30分開議

◎議長（清水義昭議員）

現在の出席議員数は15名です。よって、令和8年第1回尾三消防組合議会臨時会は成立しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりです。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

閉会中に、豊明市長より、尾三消防組合議会議員の変更について、尾三消防組規約第5条第4項の規定に基づく通知があり、三浦桂司議員及び毛受明宏議員が、郷右近修議員及びふじえ真理子議員に変更されました。

また、尾三消防組合議会運営委員会条例第5条の規定に基づき、議長において郷右近修議員を議会運営委員会の委員に指名しました。

次に、監査委員より、令和8年1月分から2月分までの例月出納検査及び令和7年度定例監査の結果報告がありましたので、その写しを配布いたしました。

それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1「議会運営委員会委員長報告」議会運営委員会委員長川嶋恵美議員。

◇委員長（川嶋恵美議員）

本日、委員5名と管理者をはじめ、議長、副議長、関係職員の出席のもと、議会運営委員会を開催し、本臨時会について協議しましたので、その結果を御報告申し上げます。

臨時会の会期は、本日1日とすること。また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととしました。

議案質疑につきましては、1名の議員より通告がありましたので、その取り扱いを確認し、申し合わせのとおり、同一の議案について、質疑時間は15分以内とし、質疑回数は制限ないもの、関連質疑は認めないものとしたしました。

以上、御報告申し上げます。

◎議長（清水義昭議員）

日程第2「議席の指定」を議題といたします。

豊明市議会選出の郷右近修議員及びふじえ真理子議員の議席については、尾三消防組合議会の会議に関する規則第3条第2項の規定により、議長から指定いたします。

議席番号と氏名を指定いたします。

13番 郷右近修議員

14番 ふじえ真理子議員

以上、指定しましたとおり議席を決定いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第3「管理者あいさつ」をお願いいたします。佐藤管理者。

○管理者（佐藤有美）

このたび、尾三消防組合の管理者に就任いたしました佐藤有美でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

本日ここに、令和8年第1回尾三消防組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位、並びに関係諸氏には、公私とも、御多用の中、御参集賜り、心よりお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、尾三消防組合の発展のため、今年度も引き続き、適切な御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会において提出いたします議案は、報告3件のほか6議案でございます。

どうか慎重なる御審議を賜りまして、全議案、御可決いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第4「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者には、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から9番山下茂議員、10番伊地田妙子議員、以上お二人を今回の会議録署名者に指名いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第5「会期の決定」を議題にいたします。

お諮りします。会期は、本日1日と決定することについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第6、報告第1号「専決処分事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。村瀬次長兼日進消防署長。

○次長兼日進消防署長（村瀬昭二）

次長兼日進消防署長、村瀬。

報告第1号「専決処分事項の報告について」、御説明いたします。

この報告をするのは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額を専決しましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

次のページ、専決第2号を御覧ください。

損害賠償額は、2万9,700円。事故概要につきましては、令和8年2月12日に、長久手市岩作地内において、救急車で敷地内に進入したところ、救急車のタイヤで樹脂製の雨水桝の蓋を破損させたものでございます。過失割合は、当組合が100%となります。

報告第1号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

報告第1号については、質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第1号「専決処分事項の報告について」は、終了いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第7、報告第2号「専決処分事項の報告について」を議題とします。
説明を求めます。村瀬次長兼日進消防署長。

○次長兼日進消防署長（村瀬昭二）

次長兼日進消防署長、村瀬。

報告第2号「専決処分事項の報告について」、御説明いたします。

次のページ、専決第3号を御覧ください。

損害賠償額は、16万3,056円。事故概要につきましては、令和8年1月15日に、日進市赤池五丁目地内において、出向先の車庫内で車両を方向転換した際に、車両右側をシャッターレールに接触させ破損させたものでございます。過失割合は、当組合が100%となります。

報告第2号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

報告第2号については、質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第2号「専決処分事項の報告について」は、終了いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第8、報告第3号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」を議題といたします。

説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

報告第3号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」、御説明いたします。

次のページ、令和7年度尾三消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書を御覧ください。

この報告をするのは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会へ報告する必要があるからです。

計算書に記載のとおり、款3項1消防費の車両整備事業に係る経費で、大型水槽車1台の納入について、契約相手である平和機械株式会社から、契約期日までの納入が困難との報告があったため、繰越したものです。

報告第3号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

報告第3号については、質疑の通告がございませんでしたので、これをもって、報告第3号「令和7年度尾三消防組合一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について」は、終了いたします。

◎議長（清水義昭議員）

日程第9、議案第7号「尾三消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

議案第7号「尾三消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

この案を提出するのは、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」による行政手続法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する必要があるからでございます。

主な改正内容としましては、不利益処分の際、名宛人の所在が判明しない場合に行う公示の方法として、インターネット等により閲覧可能な方法を加えることで、書面掲示規制の見直しを図るものでございます。

この条例は、公布の日から施行することとしております。

議案第7号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第7号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第7号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第7号「尾三消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第10、議案第8号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

議案の説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

議案第8号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

この案を提出するのは、国家公務員の特殊勤務手当のうち、災害応急作業等手当の支給額が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるからでございます。

内容としましては、大規模災害の発生区域において、消防業務に従事する職員に支給する災害応急対策等派遣手当の支給額を、2,160円から2,880円に改正するものです。

この条例は、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用することとしております。

議案第8号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第8号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第8号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第8号「尾三消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第11、議案第9号「令和8年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

議案の説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

議案第9号「令和8年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」について、御説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,584万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億2,263万9,000円とするものです。

5ページをお願いいたします。

第2表の継続費補正につきましては、北側の敷地の訓練場に予定している本部新庁舎建設に伴いまして、南側敷地の設計などを追加するもので、令和8年度の年割額は7,578万8,000円、令和9年度の年割額は1億1,758万5,000円とするものです。

12ページ、13ページをお願いします。

歳入の款7項1目1「繰入金」2,584万7,000円は、新庁舎に係る費用を歳出に計上するため、財政調整基金から繰り入れるものです。

14ページ、15ページをお願いします。

歳出です。

ただいま、継続費補正で御説明いたしました本部新庁舎建設に伴う追加業務として、新指令棟の耐久性調査及び基本設計、新訓練塔建設に伴う基本設計業務や南側敷地の外構工事等に必要な現況の詳細測量業務、また模擬地震波の追加作成などを合わせ、2,584万7,000円を増額するものです。

議案第9号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

これより、議案第9号に対する質疑を許します。

5番ゆきむらともこ議員。

◇5番（ゆきむらともこ議員）

5番、ゆきむらともこ。

1点質疑させていただきます。

歳出 款2項1目4節12 委託料です。2,584万7,000円の増額ですが、当初予算ではなく補正予算での計上となった理由はどのようなのでしょうか。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

令和8年3月に「尾三消防組合新庁舎建設基本構想・基本計画」を策定し、新たに、南側敷地の一体利用が決定したことから、当初予算ではなく、今回の補正予算に計上したものでございます。

◎議長（清水義昭議員）

5番ゆきむらともこ議員。

◇5番（ゆきむらともこ議員）

1点再質疑をお願いいたします。

第2表継続費補正では2,485万8,000円となっておりますが、差額についてはどのようなか、お願いいたします。

◎議長（清水義昭議員）

答弁願います。竹内総務課長。

○総務課長（竹内直樹）

総務課長、竹内。

差額の98万9,000円につきましては、南側敷地の、現況詳細測量業務の事業費となっております。

本業務につきましては、継続費で実施している尾三消防組合本部新庁舎設計業務とは別に発注することで、コストの抑制に努めております。

◎議長（清水義昭議員）

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第9号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第9号「令和8年度尾三消防組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第12、議案第10号「財産の取得について（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車）」を議題とします。

議案の説明を求めます。石川本部次長。

○本部次長（石川賢治）

本部次長、石川。

議案第10号の「財産の取得」について、御説明いたします。

この案を提出するのは、尾三消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、財産の取得に係る契約を締結するために必要があるからです。

事業名は、車両整備事業「災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車 緊急消防援助隊設備整備費補助事業」。納入場所は、日進消防署。契約金額は、6,094万円。契約者は、名古屋市東区矢田南一丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長 土居典生。契約の方法は、指名競争入札です。

議案第10号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第10号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第10号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第10号「財産の取得について（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第13、議案第11号「財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）」を議題とします。

議案の説明を求めます。石川本部次長。

○本部次長（石川賢治）

本部次長、石川。

議案第11号「財産の取得」について、説明いたします。

事業名は、車両整備事業「高規格救急自動車・高度救命処置用資機材」。納入場所は、豊明消防署。契約金額は、4,491万9,930円。契約者は、名古屋市名東区神里一丁目108番地、愛知トヨタWEST株式会社名東店、店長 橘 義仁。契約の方法は、指名競争入札です。

議案第11号の説明は、以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第11号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第11号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。議案第11号「財産の取得について（高規格救急自動車・高度救命処置用資機材）」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第14、議案第12号「指定金融機関の指定について」を議題とします。
議案の説明を求めます。鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木）

会計管理者、鈴木。

議案第12号「指定金融機関の指定について」、御説明いたします。

この案を提出するのは、指定金融機関を指定するため議会の議決を得る必要があるからです。

尾三消防組合に属する公金の出納事務を取り扱わせるため、岡崎信用金庫を、令和8年6月1日から令和11年5月31日までの3年間、指定金融機関として指定するものです。

議案第12号の説明は以上です。

◎議長（清水義昭議員）

議案第12号については、質疑の通告がございませんでしたので、これより討論に入ります。

議案第12号に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

これをもって、討論を終結します。

これより、採決いたします。議案第12号「指定金融機関の指定について」は、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（清水義昭議員）

以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りします。本臨時会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に委任することに決定いたしました。

◎議長（清水義昭議員）

日程第15「管理者あいさつ」をお願いします。佐藤管理者。

○管理者（佐藤有美）

閉会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

当組合は、広域化9年目を迎え、広域化により得られた消防力のスケールメリットを最大限に活用し、地域住民の負託に応えることができるよう業務の推進に努めております。

今後も、住民の皆様の安全安心な生活を守り、消防の使命を達成できるよう努力してまいります。

引き続き議員各位の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、今後も健康管理に御留意いただき、ますます御活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

◎議長（清水義昭議員）

閉会にあたり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

先程は、本臨時会に提出されました議案を慎重に御審議いただき、厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、議員活動など御多用とは存じますが、くれぐれも御自愛いただき、今後も消防行政推進に、御理解御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これをもちまして、令和8年第1回尾三消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時55分閉会

上記会議録が正確であることを署名する。

令和8年5月25日

議 長

清水 義昭

会議録署名者

山下 莉

会議録署名者

伊地田 妙子